

	から 212 度 30 分 00 秒	442.30	メートルの地点
②の地点	①の地点から 144 度 30 分 52 秒	94.193	メートルの地点
③の地点	②の地点から 231 度 32 分 57 秒	4.364	メートルの地点
④の地点	③の地点から 231 度 32 分 25 秒	27.272	メートルの地点
⑤の地点	④の地点から 321 度 05 分 24 秒	1.466	メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から 231 度 36 分 03 秒	4.909	メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から 141 度 44 分 09 秒	1.471	メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から 231 度 32 分 32 秒	43.413	メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から 320 度 44 分 56 秒	1.468	メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から 231 度 32 分 38 秒	4.920	メートルの地点
⑪の地点	⑩の地点から 141 度 28 分 05 秒	1.469	メートルの地点
⑫の地点	⑪の地点から 231 度 32 分 35 秒	43.487	メートルの地点
⑬の地点	⑫の地点から 321 度 35 分 37 秒	1.484	メートルの地点
⑭の地点	⑬の地点から 231 度 30 分 46 秒	4.919	メートルの地点
⑮の地点	⑭の地点から 142 度 20 分 55 秒	1.482	メートルの地点
⑯の地点	⑮の地点から 231 度 32 分 35 秒	26.559	メートルの地点
⑰の地点	⑯の地点から 231 度 32 分 18 秒	16.878	メートルの地点
⑱の地点	⑰の地点から 321 度 31 分 28 秒	1.456	メートルの地点
⑲の地点	⑱の地点から 231 度 34 分 51 秒	4.905	メートルの地点
⑳の地点	⑲の地点から 141 度 49 分 09 秒	1.459	メートルの地点
㉑の地点	⑳の地点から 231 度 32 分 34 秒	28.209	メートルの地点
㉒の地点	㉑の地点から 231 度 32 分 38 秒	7.868	メートルの地点
㉓の地点	㉒の地点から 231 度 32 分 28 秒	31.297	メートルの地点
㉔の地点	㉓の地点から 321 度 27 分 15 秒	57.796	メートルの地点

(3) 面積
13,012.19 平方メートル

- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに新和町建設課

熊本県告示第73号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成16年1月28日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 しゅん功認可年月日
平成16年1月21日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
天草郡苓北町志岐660 志岐漁港管理者 苓北町
- 3 埋立区域

(1) 位置
天草郡苓北町志岐字町辻38の9、40の3、40の14及び40の7並びにこれらの区域に隣接介在する道路及び水路に隣接する無番地（堤）地先公有水面

(2) 区域
次の①の地点から⑧の地点までを順次直線で結んだ線及び⑧の地点と①の地点とを結ぶ平成10年春分の日における満潮位（DL + 3.20メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	基点四季咲岬燈台（北緯32度31分46秒、東経130度00分48秒）から 113度55分11秒	3,856.305	メートルの地点
②の地点	①の地点から 16度19分43秒	65.74	メートルの地点
③の地点	②の地点から 106度20分58秒	43.50	メートルの地点
④の地点	③の地点から 16度20分55秒	25.60	メートルの地点
⑤の地点	④の地点から 106度21分03秒	33.60	メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から 196度20分01秒	1.50	メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から 106度20分42秒	6.40	メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から 196度21分00秒	87.22	メートルの地点

(3) 面積
6,425.34 平方メートル

- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに苓北町農林水産課

公 告

熊本県公告第 59 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第 36 条第 3 項の規定により、つぎのとおり公告する。

平成 16 年 1 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
鹿本郡鹿央町大字廣字折敷田 127 番の一部、同 129 番 1 の一部、同 146 番、同 147 番、同字下田 154 番の一部、同 157 番の一部、同 163 番の一部、同 164 番の一部、同 165 番の一部、同 167 番の一部、同 221 番 3 の一部、同 221 番 7、同字諏訪原 230 番 1 の一部、同 263 番の一部、同 264 番 2 の一部、同 265 番 1 の一部、同字一里塚 271 番及び里道の一部 21,815.18 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
鹿央町

熊本県公告第 60 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 16 年 1 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
平成 16 年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 N O C 監視運営保守委託
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで
 - (4) 入札方法
 - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の（1）に掲げる要件のすべてを、共同参加の場合は次の（2）に掲げる要件のすべてを満たす者であること。
 - (1) 単独参加の場合の資格要件
 - ア 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）による審査のうえ、情報通信ネットワークに関する企画、設計、開発、維持管理等の業務に関する入札参加資格を有すると決定された者であること。
 - イ 本調達への共同参加を行っていないこと。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - カ 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）に基づく指名停止期間中でない者。
 - キ 過去に広域的なネットワーク（W A N）等の監視業務等の実績があること。
 - (2) 共同参加の場合の資格要件
 - ア 全体
 - ① 共同参加者は、3 者以内とすること。
 - ② 共同参加の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
 - ③ 共同参加者のうち少なくとも 1 者は、（1）のキの条件を満たしていること。
 - イ 各共同参加者
 - ① （1）のア及びウからカまでの要件を満たしていること。
 - ② 本調達への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。
 - ③ 受託する場合は、共同する全参加者が契約の当事者となること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出